

第6回米原市自治基本条例推進委員会分科会会議録(Aグループ)

内容承認(富野会長)	承認												
公開・非公開の別	公開												
開催日時	平成20年5月23日(金)午後1時30分～3時30分												
場所	米原市役所米原庁舎 2B会議室												
傍聴人	0名												
出席者	富野	山本	大長	高見	村岡	足立	賀治	岸根	田辺	木村	今川	北村	
	/			-	/	/	/	/	/	/			
	(事務局)総合政策課:服部主査、澤												
議事	<p>前回分科会議事録の確認</p> <p>分科会によるグループ討議</p> <p>Aグループ:自治基本条例と総合計画との関係から見た仕組みづくり</p> <p>その他</p> <p>次回の日程調整</p>												
<p>【分科会議論】</p> <p>Aグループ:自治基本条例と総合計画との関係から見た仕組みづくり(今川先生)</p> <p>(今川) みなさん、こんにちは。今回は、総合計画をどう動かしていくかということの中で、市民の視点から見た総合計画の運営の仕方などを何らかの形でこのグループから提示してはどうかということ。また関連するかもしれませんが、実際の予算のあり方についても、市民の方からは、なかなか理解しにくいということ、自治基本条例を運営していくための行政組織のあり方などの問題提起が前回挙げられていました。ただ、なかなかポイントが定まらないのが現状かと思います。今資料を見てみますと、欠席の委員さんから意見書が提出されていますので、見てみたいと思います。</p> <p>私、個人的には総合計画を動かしていくため、何らかの指針的なもの、協働とはどのような指針でという議論から進めていき、全般的な総合計画をどう動かしていくかという議論を進めていく必要があるかなと思います。ともあれ、そうした整理も含めて今日ではなく次回行いますので、今日は、折角欠席委員さんから提言に入れていきたい内容などが書かれてありますので、このあたりを意見交換しながら進めていき、更にお持ちの提言、考えなどがありましたらご提案いただければと思います。</p> <p>(委員) 前回の会議の後、欠席されていた委員さんと話をしていましたが、共通している点は、やはり情報の開示がされていないというレベルでなく、市民に分かりやすい情報の開示の方法でないという意見が出ないのではないかと、資料にもあるような話をしていた。総合計画そのものについては話し合われて作られたことなので、出来ていく結果によって市民が判断していくものであると思うが、問題はこれを動かすために市民がどれだけ理解しているかと言えば疑問である。例えば「みんなにわかるみんなのわかるまいばら予算」にしても作っただけではだめで、予算が反映されていると言われても、どこがどの予算に反映されているかなど、オーバーラップ出来る人は非常に少ないと思う。ケーブルテレビなどを活用して、部課で討論されている所を市民に向けて放映したりし、それでパブリックコメントをもらうなどをしてみても良いと思う。総合発展計画を進める上において一番大切なのは情報の開示だと思っている。</p> <p>(今川) 今、そういったことを大阪府知事がやられている。予算編成過程を公開するということですね。こ</p>													

れが従来の事業者への仕組みに入るかと言えば一気にではあるので、厳しいところもあるかと思いますが、ただ、予算の作り方やあり方を市民に見やすくすることは必要なのかもしれない。

(委員) 予算を要求したり、事業を展開していくためには実施計画等を立てていくと思う。そのための議論を重ねると思うが、その議論を交わす過程が市民に分かれれば良いのではないか。市民はプロではないので良く分からないが、自分の事についての話なら良く分かる。典型的なことを言えば、後期高齢者の問題など、行政が良いと思ってやっても、市民に良く理解されていないということなどがある。

(今川) 予算要求段階で、予算編成過程の議論を公開するということはともかくとして、市民側からすると公開してほしいということで終わってしまうが、行政側から見るとまた別の論理が働いて色んな弊害があるのではないかという議論があると思うが、その辺りを相互理解できるような話し合い、先ずはそこからではないかと思います。きっと市民には市民の論理があり、行政には行政の論理がある。それをどうしていくのか相互理解しながらどの辺りで進めていけるのかという所からスタートしなければいけないのではないかと思います。よく聞くのは、様々な利害調整をせざるを得なく、一気にやると色んなグループから批判を浴びるなど、場合によっては開発をめぐる問題であれば様々な利害が絡み、公開することが安定した地域社会を維持することが出来るのかと言う事を聞くが、ただ、それはそれで正面から市民の側が認めるのではなく、お互いが議論していく必要があるのではないかと思います。

(委員) 最初は難しいとは思いますが、どこかでやっていかないといけないうと思う。

(今川) 行政組織の方でも全体の理解を得ながらやっていけばという気がしますが、いかがですか。もう一気にやっていった方が良いですかね。

(委員) 前回にも出ていましたが、どうして市民に理解を求めるか。理解を求めるには、その為にはまず知ってもらわないといけないう。

(今川) 今日のこの会議も公開ですよ。

(委員) 例えばテレビカメラに入ってもらって、私達もカメラを意識せず話せば良いですよ。職員の方もカメラを意識しないで、ライブ公開や録画公開などをすれば職員は育っていくのではないかと思いますけど。

(委員) 私は良く分かってない面があるのですが、予算がどういう仕組みでどこから出てきて予算化されるのか、その時に、総合計画や基本条例とどう絡んで出てきているのか。その年度の大きな事業は市長や議会の思いなどから出てくるものだろうが、基本条例の趣旨をどのように取り入れていけるのかという絡まりがよく分からない。市民と営むアクションプランみたいなものが東海市にあると聞いたが、そのアクションプランみたいなものを市の行政事業の中で1つ2つ出来れば、基本条例や総合計画が活かされ、事業計画予算等が出来るのではないかと思う。その中で協働、情報開示が絡まって、市民が予算に関わっていける。それをどの段階で言っていけるのかどうか。現在、まいばら予算として情報提供を頂いているが、どうしても一方的に行政から市民側に降りてくるという感は否めない。協働と言えども関係なしとなっているような気がする。市民が大きなプロジェクトに参加され、予算化された時に、その結果を受けてどのように協働していけるのか分からないので、最終的にアクションプランなどモデルが出来ないと広がっていかないような気がする。少し良く分かりませんが。

(今川) モデル的に事業を共にやりながら、協働のあり方を考え、それを毎年増やしていこうということだろうと思います。そうすると、その事業に限定されてしまうけれど予算をどう使うのか、そういう所も共に考えられるということですね。

- (委員) 市民は基本的に情報が分からないので自由にお金が使えない。最終目標は、市民の払った税金を市民が納得して使えているかどうか分かるということで、初めて基本条例が活きてくると思う。言葉では簡単であるがなかなか難しい。子どもの遊び場に関して予算として挙がっているが、その先の予算の使い方は分からず、行政が握っていて詳しい内容が見えてこない。議論したことがこの予算のどこに反映されているか分かるのもっと良いと思う。
- (委員) 地域の良さを生かした事業などが予算に挙げられており、完了状況も完了などと挙がっているが、実際は何が完了したのかが分からない。確かに事業はしっかり完了しているのだろうが、中身が見えてこないということが今の現状だと思う。基本は情報をどのように伝えるかになってくる。
- (委員) 限られた予算の中で市として何をやっていくのか。様々細かな事業もあるが、どれを選択するのが大切で、どのような手を打つのかも大切。
- (委員) 市民と直接繋がりがあって予算のついている事業については、私も説明できる。本当は、行政が説明するのではなく、地域の人が地域の人にしっかり説明できなければいけない。例えば前回の公共バスの件でも、実際に話し合いがあり、過程を知って予算化されたものは非常に分かりやすい。それが情報開示なのだと思う。
- (委員) 例えば環境問題などに予算化したという活字を見ても、市民には難しいし、分かりにくい。
- (今川) 事業を選択した理由をしっかりと書かないといけないということですね。
- (委員) 資料に里山保全などが挙げられているが、資源を保全するために水環境を良くしよう。水源を山に求めて山を整備していこうということで里山保全ということだと思うが、そのような説明もないので、非常に分かりづらい。
- (事務局) 確かに分かりづらいですね。事業に対してのビジョンが示されないと分からないということですね。
- (委員) 決して悪いと言っている訳ではなく、市民に出来るだけ分かりやすく伝えるためにどのように情報を開示すれば良いかということだけであるので。生活と直結している市民の発想がなければ続かない。生ゴミ問題でもそうだと思う。
- (委員) 循環型社会を作るのがそれである。市民の協力がなければ続かない。バイオマスもそうである。
- (委員) 例えば地域ごとにどれだけゴミが出ているかは分かるので、各地域でゴミの排出量を1/3減らすなどをすると、経費が浮いてくる。その浮いたお金を地域で使えるようにするのも一つかもしれない。結果として見えてくるので一生懸命にもなると思う。ただのペーパープランにならないためにも。
- (今川) 循環型の仕組み1つにしても行政と政策形成過程をお互い話し合っ良い知恵を出し合い、一つ一つ決めていかなければならないということですね。そうしないと理解している市民の数が減ってくるので、一緒に決めていくことによってみんなが共有するということですね。
- (委員) 道路や駅をどうするかという問題とは別で分けて考えないといけない。循環型社会というものは自分達に直結していて、また大きな金をかけている。駅は整備して50億円使えばそれで終わる。それ以上使うことはあり得ない。でも、一般の生活のゴミや環境対策は、ずっと使っていかなければならない。
- (委員) ここならでの特色も必要。特色だけにこだわる必要はないが、取り組むべき課題に向けてのプロジェクトを形成していかなければならない。
- (委員) 自然の中に飛んでいるホタルのイメージは、ゴミの問題にも繋がる。
- (委員) 美しい水にホタルが飛ぶということは非常に具体的である。排水に気をつけるだとか、農薬を撒か

ないだとかというより、全市にホテルが飛び交うまちにしようというアクションを起こすことによって水の問題や環境問題に結びつくと思う。そういった上手いアイデアがあれば良い。

(委員) P33に書かれてあるように、市民が市民の財産である水と緑と...という出だしがあり、そのための中身が環境美化など書かれてあるが、それを書くだけでなくどう実行するかが大切。まずはどう実行するのか、そしてそれを実行して市民に返さないと無理。対価がなければ嫌だと思うのは当たり前だと思う。

(今川) 理念を実現していくために、どういうふうにするかという手法についての議論が行政と市民の間で欠けているということですね。そういった議論が必要であるということですね。

(委員) した方が良い。情報の開示をした方がよい。

(今川) 当然議論するために情報開示しないと出来ない。

(委員) これだけでも各地域一点に絞って、手分けして半年位でもかけてこのことだけを議論するために各地域を回ってもらってヒアリングするのも面白い。ヒアリングは課長や部長などではなく、入りたての人、一緒になって話しかけていけるような人の方が要望型にならなくて良い。色々問題があるだろうけど、やってみるのも面白いと思う。

(今川) 今、要望型の地区との話し合いがあるのですか。もしあるなら、話し合いの仕方を変えていかなければならないと思ったのですが。

(事務局) 昔はありましたが、今はないですね。

(委員) 自治会等の要望、課題を吸い上げる窓口は今、あるのですか。

(事務局) 各自治センターです。要望なりは、自治会の区長さんを通じて毎年挙がってくるという形ですね。

(委員) 広報などで、意見を取り上げる仕組みもあるのですか。

(事務局) 市政モニターや、市民の声システムという部分になりますね。

(委員) 自治基本条例に沿って実現していくなら情報を共有して協働ですが、市役所はまだ情報の提供だと思っているような気がする。共有になりきっていないと実感している。利害関係の絡む開発問題を出す状況はある程度考えていかなければならないが、環境や、福祉、子育て、まちづくりはもっと情報を共有するために出し、フィードバックしツーウェイではなく、みんなで一緒に出し合って作る。今はもう次の予算で、福祉や環境は50年、100年先を見ている。住民にとれば3年後でもよい。納得のいくものが出来ればよい。総合計画に基づいて予算を実施していくなら、それに併せて計画も何年もかけて話す内容と行政主導でやるものとを分けてやる形の中から情報の共有の実験をやってもらう。そうすると市民も参加しやすい。まだ市民もどうすれば良いか分からない。少しずつ実験的にやっていくプランを作ってもらえると良いと思う。

(委員) 議会が行政の中に入り込んで漬かりすぎている。議会は外から眺めても良い。話を聞くと役所の説明をしてくれるだけで、地域の為の説明はあまりない。

(委員) 議会は議会の機能を成してないということですか。

(委員) 成してない。行政から提案されたものを異議なしで終わっている。本当に異議はないのかと思う。

(事務局) 議会も情報の共有がないのだと思います。行政もそうであり、一方的な情報提供であって共有を忘れていた所がありますね。その辺で議論がされてない。議会も色んな所で活動や研究もされていますが、市民との共有がなされてないということですね。

(委員) 議会は議会ですっかりやっておられると思いますけど。最近議会をテレビ中継されているが、大変良い質問もされていると思いますよ。

- (委員) あれは良いと思いますよ。行政内部も同じようにディスカッションを公開しても良いのではないかと思います。
- (委員) 自治基本条例そのものが、市の職員さん全てが同じレベルで共有しているのかも疑問。それを出来るだけ早く対処してほしい。
- (委員) 自治基本条例や総合計画に基づいた予算化を徹底していかないといけない。徹底することにより各課全体、職員が共有していけるのではないかと。
- (今川) 現状はどうか。例えば自治基本条例が出来た後に、庁内で自治基本条例の精神や内容を共有するための仕組みや何か変わったと所はありますか。出来ただけで終わっているのでしょうか。
- (事務局) 各課から予算要求があった時に、それは市民の皆さんに共有された事業ですかとか、立案過程と一緒に作りましたかというチェックするものがない。自治基本条例の解釈を各課が自らの判断でやっているためにバラバラつきもある。我々も先生がおっしゃるような指針的なものが必要だと思っているのですが、まだ取り組めていないのが現状です。今は冊子で解釈を出しているだけです。米原市としてどう考えてやっていくのかというのがないということです。
- (委員) その中で市民に情報の提示をいかにしてやっていくか、協働という点でどう進めていくか、事業を効果的に出来るのかなどを含めてやっていかなければいけない。お金だけで予算を組んでいてはだめ。それらを含め総合的に予算化をしてほしいと思う。それが出来ているかということが問題。
- (事務局) 現状のところは出来ていないと言わざるを得ないですね。
- (委員) そうなると、この推進委員会は声を大きくして言わないといけないような気がする。
- (委員) まだ全部のものになっていないのは仕方ない。急には無理だからそれを早く自分達のものにしてもらえれば良い。
- (委員) 総合計画のどこに書いてある事業なのか、基本条例の趣旨を活かすにはそれをどう考えているのかということになる。
- (事務局) 職員間でもバラつきはあります。なぜ自治基本条例が必要なのかという所が押さえられていない所もあり、その土台がない中で条文だけ知っていてもまた理解が出来ないという話になりますので、研修という形では話はあったのですが。
- (委員) 市長と少し会う機会があったのですが、その時に市長は、この条例ができたことで肩の荷が軽くなったとおっしゃっていた。これまでは何もかも市役所がおんぶに抱っこで進めなければならなかったし、自分もそう思ってきたと。何でも行政の責任になっていた。だけどそれぞれ役割分担があり、市民権の発想で考えていかなければならないなど、協働についてもこの自治基本条例で位置づけられたことは有難いことだとおっしゃっていた。
- (委員) それには条件がある。ちゃんと市民に情報が伝わってからという話しである。協働するということは行政と同じように情報が無いといけない。
- (委員) 市長はトータル。市民は全体を見ることは出来ない。市民は地域のことが主であり、全体のバランスは市民には分からない。市の拠点となるような所は市が整備していかなければならない。
- (委員) 駅前開発が伊吹、山東の住民にどういうメリットとなって帰ってくるのか。その辺がきちっと出来ると良い。
- (委員) 直接メリットはなくても、米原駅があることによって、周辺に物流や工業団地が出来ている。それは市民にとってはプラス。今年の米原予算はプラス要因の予算化がされている。それは工業団地などの関係であり、それは市民のための予算。米原駅があるからという相乗効果があると思う。

- (委員) 市の説明では、アウトラインで大きな整備をしますと言うだけで、伊吹の地域の方にメリットがありますというような理解が得られにくい。伊吹、山東には土地が沢山あるので企業を呼んで土地を提供しようという話もしており、それによって地域の雇用等にも繋がると思う。
- (委員) 土地を提供しないと市は発展していかない。土地をどう提供するかが問題。
- (委員) 山東地域のグラウンドも所有者である会社がグラウンドを返してほしいと言っており、今後のグラウンド場所の問題等が挙がっている。ゴミ処理場の場所もそうである。
- (委員) 山東と伊吹はグラウンドが整備されているが、米原などは全然である。
- (事務局) 結局は、市の財政状況を市民の皆さんに情報共有し、市民を交えた政策決定をしていかなければならないということだと思います。それぞれ市民委員会等を設置して検討していますが、そこでもそれが上手く伝わっていないのだと思います。市民の皆さんの意見を取り入れた上で政策決定していくということが課題だと思います。
- (今川) 政策決定過程をもう一度洗い直すしかないということですね。現状はどのようにやっているかということを出し、それからどういう風にやっていくかという議論をしないと。審議会や委員会など何かはやっている訳ですから。
- (委員) そうですね。そういうものがないと場当たりの良いものは出来ませんよね。
- (委員) 私達も、こういう委員会に来ているから分かるだけで、来てないと分からないと思います。
- (委員) 民主主義は時間がかかりますがね。
- (委員) 一にも二にも、先ず情報を伝えることですね。情報がないと何も伝わりませんから。それが自治基本条例だと私は思っています。
- (今川) 知れば市民もアクション起こすかもしれないですね。
- (委員) それから、もう一つは協働ですね。
- (委員) 指定管理者制度導入にしても協働が対等になっていなく、下請け的。
- (委員) もっと付加価値を生み出し、それに対して市民はお金を払う。そうすれば管理を受けた方のやる気も起こる。
- (委員) そういう仕組みになってないですね。
- (委員) それがサービスだと思います。サービスになってないので少し残念だなと思います。
- (委員) 指定管理であるグリーンパークにしても、大きな土地を埋め立てているのだから、立派な施設を有効活用させないといけない。
- (委員) 公民館などは積極的にアクションを起こしていて、独自で展開され、非常に良くなっていると思う。
- (委員) 他にも市内にたくさんのホール等があるが、有効活用されているのでしょうか。全て中途半端な感じがする。
- (委員) 市民が持っているものを活用したりして活性化していく。そうなればお金もかからないし。良いのではないかと思う。
- (委員) やっぱり情報をきっちり出してもらって協働ができるよう、もう一度自治基本条例によって立て直していけたらなと思う。それには2、3年ぐらい時間がかかるかもしれない。3年後の予算が楽しみ。
- (事務局) 「みんなにわかるみんなのまいばら予算」についても、行政内でも様々なやり取りがありますが、こういうものを編集するのも市民の皆さんに入ってもらわなきゃいけませんよね。
- (委員) 中学生あたりに編集させたら面白いものになるかもしれない。
- (今川) また情報の中でも、中学生や市民が作るにしても何の情報も欠けているのか。先ほどの話でも事業

の選択理由が記載されていないということもありましたが。

(委員) 特に市民が求めるのは市民が関わっていけるような事業、いわゆる環境や福祉など、情報開示をしながら市民と共にやっていく。それは、やりやすいし目立ち、効果はある。

(委員) 市民の協力を得なかったら、効果は上がらない。

(委員) 福祉、子育て、市町村に権限もあるし、今、税制が変わり、所得税が少なくなり地方税が多くなっていて、みんな気になっているところでもある。

(今川) 市民と関わっていける事業の範囲もまた難しいですね。自治基本条例にも関わってきますよ。どこまでが市民が関わる事業であるかという問題もありますね。

(委員) 市民が関わりやすい部分、私なら、ターゲットを絞ってそこだけ市民に関わりやすい事業を意図的に掘り出す方法を取るかもしれない。

(委員) そこから逆に全体が見えてきますよね。

(委員) 全部総枠をとと言われても市民は分からない。意図的に関わらせるような方法を行政が仕向けていくと良いのではないか。以前からゴミの問題などは非常に効果が出ている。しかしそれをお金ではなくご褒美という形で還元しないといけない。減量化された分を経済効果として換算しないといけない。地域の発展のためにどう使うということをする。

(委員) 買い物袋を持っていけばポイントをもらえたり、還元されるという得点もある。そのような仕組みがあると良い。邪道かもしれないがそれぐらいでない環境問題は動いていかないような気がする。

(今川) 市民と話し合う中で、そういった仕組みを作っていくといけない。その方が行政も変えやすいですね。

(委員) かえってお金もかからないし、自分達が変わっていくものですし。

(今川) 市民と関わっていける事業と言っても来年度予算化だとかなり早急に動かないと1年延びてしまいますね。

(委員) 3年後くらい先にやっていけるように、まずは情報の共有の練習をしないといけない。まだまだ市民も慣れていないし、今までは文句を言うことしか慣れてない。一緒に作り上げていくという感覚に行政と市民お互いがならないといけない。

(委員) 面倒な手法でしょうね。役所にとっても市民にとっても。

(委員) 環境も子育ても、むしろそうでないと解決できない。

(委員) 審議会や委員会を設けても、出てくる人はごく一握りの人。私もここで発言していますが、全ての代表の意見でもないのが不安ですし、保障もないですね。

(今川) 参加の方法の見直し、現状はどういうことをやっているかというところからの少し見直しをかけて、あと、参加だけでなく、色んな声を吸い上げる方法をどうするのかという広聴、どうしても限られた人しか出てこないのもそれ以外の広聴をどう補っていくかということですね。

(委員) 方法としてはインターネットなどでやっているが、まだまだ煩わしさがあるのかもしれない。

(委員) よほど自分に降りかからないと動かないのが現状。

(委員) モデル地区をつくってやっていかなければいけないのかもしれない。

(委員) それをやることによって地域間の差が大きくなっていくような気がする。

(委員) 周りが動いていけば、おのずと動いてくる。

(委員) 手を挙げるということは、ある程度汗をかかなければいけない。汗をかくことで良くなったことが分かれば、周りも良くなるために汗をかく方向に転換をしていくのが行政の手腕でもあると思う。生

活環境が違うから、均一的には難しい面がある。

(今川) 全体を上げるための競争原理であって、どこかを下げるためではないので。

(委員) そういう風にしないと、限られたお金で効果を出すのは難しい。住んでいる所それぞれに様々な課題がある。その課題と総合計画を照らし合わせその課題解決をするため、課題を持っている地域をモデル地区にしてもらえるように働きかけをする。例えば伊吹などは高齢化問題など、それぞれ全部課題が違うので、そういう風にでも動いていかないと。それが総合計画の中であり、自治基本条例に基づいた情報開示や、枠組みの中で作っていく。そうすると予算書を見た時、自分の地域のために予算があると分かれば喜んで予算書を見ると思う。市民同士でも説明が出来る。

(委員) 手を挙げてモデル的に進む地域と絶対的な安全、安心を維持するという両方をおさえていく必要はあると思う。

(事務局) それは、もちろんセーフティーネットの部分は全市的なものですから。

(今川) 行政の責任で難しいところでもありますね。全体をちゃんと見ておかないといけないので。

(委員) 難しいところに入ってきたような気がしますね。

(今川) そうですね。一番難しいところですね。

いずれにしても、色んな問題があるにせよ、情報の開示のあり方ですよ。それから参加を何かはやっているけれど、参加方法の見直し、あとは、もちろん市民の間でもそうですが、庁内においても自治基本条例の精神をどう活かすかという指針をみんなが共有するかとか、必要な指針をみんながどう活かすか、そういう所が今日の大体のポイントであったかなと思います。

(委員) 情報の共有と、それぞれの立場でどういう風なアクションを起こせるかということですね。

(今川) 次は、出来れば市民参加や情報の開示の現状が何か分かるものがないですかね。それを元にして私達がどう変えなきゃいけないのかという議論をしていったほうが良いと思います。今日の大きなポイントは情報の開示と市民参加の問題ですよ。全くやっていない訳じゃなく、何かはやっているはずですし、年々発展はしているはずなので、だからどこをどう変えなくちゃいけないのかというポイントを整理することによって自治基本条例の活かし方が判ってくるんじゃないかなと思います。それでは、今日は、この辺りで終了したいと思います。

#### 次回会議日程

・第7回 平成20年6月20日(金)午後3時30分～ ルッチプラザ

閉会